

看護師特定行為研修の様子（2020年度）

12月・第2期生全員に修了証書が授与されました

臨地実習のトップとなる「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」受講の2人が、去る9月29日から実習をスタートさせました。次いで、10月8日から「救急パッケージ」受講の4人、10月12日から「創傷管理関連」受講の3人が続きました。ほとんどすべてが、新しい取り組みで、各診療科部長に実習要項の説明を行い、指導医や実習スケジュールを決めていきました。研修生は、臨地実習に統一して用いる行為別手順書を完成させて臨みました。

「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」と「救急パッケージ」では、マンツーマンの指導医の指導の下に経験を重ねていきました。「創傷管理関連」では、毎日、形成外科から皮膚科の順にすべての回診に立ち会って様々な症例の見学と実践を行いました。

当機関では、すべての区分別特定行為の症例数を5症例と規定しています。今年度より、1例目は見学となっていますが、手技の実施を伴わない薬剤に関する行為では特にアセスメントが中心となるので、厳密な区別はせずに症例数を達成していきました。手技の実施を要する行為は、OSCEで合格し5症例に達しても自施設に戻って実践するには不安があり、「手順書にもとづいた」にこだわらず正確な手技を身につけることが患者の安全にとっても重要だと感じました。例えば、動脈採血を10症例近く経験した研修生が「今日、今までの静脈採血と同じような(血管内の針先の)感覚を感じることができた」と自信をみせていました。また、デブリートマンでは、5症例以上を経験し合格評価を得た研修生が、自施設に戻っても「無理はしないで、必ず医師の立会いの下に実施する」と責任ある発言をしていました。

途中、経験数に個人差がみられ心配することもありましたが、12月の中旬に全区分別科目の臨地実習を終えることができました。10月30日と12月17日に管理委員会を開催し、8名全員に「修了」の承認をいただきました。

12月25日、机・いすをアルコールで拭き上げ、窓を開け体温を測り、全員マスク姿で修了式が始まりました。院長から、アクリル板越しに修了証書が授与されました。院長式辞、来賓祝辞とともに”社会に必要とされる修了生にエールが送られました。

あとになりましたが、臨地実習期間中、毎日の実習記録に指導医の先生方がそれはていねいに温かい助言を書いてくださったことが私の7か月間で一番の感動です。

研修生や指導医からのアンケート結果もふまえ、見えてきた課題を改善しより良い研修環境を目指していきたいと思います。

研修生の皆さん、おつかれさまでした。演習講師・観察評価者・指導医はじめ協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。



特定行為研修管理委員会



修了証書授与



陰圧閉鎖療法の実践



優しい指導医とともに

9月・・真剣に取り組んだ区分別科目の演習とOSCE

栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の演習

「持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整」と「脱水症状に対する輸液による補正」の事例を通して、手順書のとおり実施するかどうかをディスカッションしていきました。eラーニングの知識が定着してよく理解しているので、腎臓内科部長の解説にも熱が入っていました。



創傷管理関連のOSCE

「創傷に対する陰圧閉鎖療法」では、物理療法の原理と効果及び、使用する機器やドレッシング材の正しい選択と健常皮膚を傷つけない手法や手技を学びました。創の部位や大きさを考慮した手法がなされなかった場合のリスクも学び、研修生同士で指摘し合いながら、積極的に集中して練習しました。評価者から提供される課題に対しても、学習を想起し慌てず丁寧に対処し、患者様への手技の提供は可能との判断がなされました。



「褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去」でも、スライドの実演を見直しながら、お互いに攝子と剪刀の握り方や創を切り込む角度などを確かめ合い黙々と創傷モデルに向き合っていました。皮膚科部長も一人ひとりの手技を確認し、時には剪刀の向きについて声をかけて指導と評価をしていただきました。



救急パッケージの演習とOSCE

「非侵襲的陽圧換気の設定の変更」では、適正な設定についてディスカッションし、実際にその設定を体験し、さらに検討を重ねるなど実践的な演習になりました。



「動脈血液ガス分析関連」の直接動脈穿刺法による採血は、練習では何日も血液の逆流のない日々が続きました。しかし、OSCE当日は全員ほぼ1回で穿刺が成功し、動脈ライン確保の手順もしっかり身につけていました。評価者の指導の下に、エコーで各自の動脈の走行の確認も行いました。



「気管チューブの位置の調整」は、課題の胸部画像を見ながら判断の根拠を述べて手順書に則って実践できていました。評価者からは、1つでもできていないことは指導していただき、緊張のなかで確かな技術を身につけることができました。新設区分もあり、直前まで評価者の調整や物品の準備に追われましたが、無事に実習に送り出せる態勢が整って責任を果たすことができました。



8月・共通科目の集大成

フィジカルアセスメント実習

模擬事例に対し、問診と身体診察の技術を用いて現象から予測される疾患や必要な検査を導き、その根拠を医師に説明し評価をうけました。緊張して診察のポイントを飛ばしたり、自信がなく小さな声で報告する場面もありましたが、評価者のアドバイスによりさらに理解を確かなものにして、無事に全員が合格できました。



<身体診察>



<問診>

ケアの質・医療安全実習

爪切り訴訟事例をもとに、簡単なディベートを行いました。多方面から情報を集めて、自分の考えをまとめ、相手に説明する力を養うことがねらいです。ジャッジも根拠をもって判定を下しました。少しずつ、「自己」を成長させた時間だったと思います



クレーム対応や暴力回避の方法も学びました。突然、うしろから抱きつかれたり、噛みつかれたりしたときにパニックにならないよう、冷静に対応する方法を実際に練習しました。



チームラウンド実習

2日間で、一人2つのチームラウンドに参加し、チーム医療の意義とチームマネジメントを学びました。どの専門チームも熱心に取り組んでいる活動を見て、チームリーダーが各職種の強みを引き出す雰囲気づくりに配慮していると感じていました。特定行為研修修了者として、チーム医療のキーパーソンになる自覚を高める経験となりました。



<RSTラウンド>



<退院支援ラウンド>

広報活動実習

特定行為研修修了者としての役割を明確にするために、ポスターやプレゼンテーションで他者に説明できることが課題です。企画書を作成し、目的をはっきりさせて対象を絞る作業を行いました。スライドを作り慣れている人とそうでない人がいるので、デモンストレーションで1枚1枚を見て意見交換をしました。自施設に帰って実施し、評価のアンケート集計を見ると、「研修とは」と「修了者とは」の理解が得られ、自分も挑戦したいとの意見もありました。なかには、所属長の理解を得て施設への貢献の意欲を示す人もいました。



<プレゼンテーションのリハーサル>

ほぼ1週間で、上記に加えて、手順書の作成や特定行為実践過程として自施設の管理者との面談のためのシート作成も設定されており、短期間に幅広い学習に適応したことこそ大きな価値があると思います。これなら、臨地実習も乗り越えられると確信しました。少し疲れていますが、8名揃った最後のユニホーム写真です。



【令和2年度看護師特定行為研修】7月に共通科目の2/3が終了しました

6月1日の開講から、試行錯誤を重ねて2ヶ月が過ぎようとしています。その経過を紹介します。

演習方略

今年は、県外や施設外からの受講生を含めて、8名の研修生が各施設でeラーニングを受講し、概ね週に1回「演習」のために集合しています。「演習」は、教授者が既定時間の中間あたりに学習者の理解度を確認し、授業計画の評価・修正のために活用します。また、小グループによる討議や共同作業により課題達成をめざすので、主体的学習が促され、おのずと教授内容が身につくこととなります。演習の企画は、どのような内容をどのような順序で進めるか、時間配分やグループ分け、机の配置や用意する物品などすべてが学習効果を左右する大事な要素です。当院は、S-QUE研究会のeラーニングにもとづいてカリキュラムを構成しています。カリキュラムでは、1日に4-5限(単元)の演習が予定されています。したがって、8名の学習進度を確認し、シラバスを再考しながらカリキュラムを具現化しています。これには、かなりのエネルギーを要していますが、重責を担う研修生の将来を考えると重要なことと考えています。当初、その日に課題を提示してグループ討議しながら解答を導き、解説で「なるほど」と受け身がちでした。しかし、特定行為研修修了者として患者・家族の前に立つためには、着実に知識・技術を身につける必要があります。現在、帰宅時に次週の課題を持ち帰り、当日はすぐに各々が自分の調べたことや考えを述べあって解答を探っています。予習していないと発言できません。(皆さん、活発に発言しています!) これからは、終了試験に向けて演習・実習が複雑になっていきます。カリキュラムの意図を熟考し、当院独自の切り口で演習企画を練り、科目目標の達成を目指していきたいと考えています。

研修生の現状を知るため中間アンケートとして研修の感想を書いてもらいましたので少し紹介します。

- ・ 毎回、仲間に刺激されている
- ・ 診断を想定した観察技術が勉強になっている
- ・ これまでの思考を体系的に振り返る機会となっている
- ・ 普段の観察や処置に根拠をもってやれるようになった

この他、これからの実習や研修修了後の不安も述べられていました。過ぎてみれば短い7ヶ月間を充実させ、目標を達成するのは”自分自身”であることを認識して乗り越えていって欲しいと願っています。

演習場面：スキルアップラボセンターにて



病態生理学演習



医療面接のロールプレイ



緊急度のフィジカルアセスメント



薬剤情報の検索



副院長からのエール

令和2年度看護師特定行為研修開講式を開催しました

令和2年6月1日、熊本医療センター地域研修ホールに於いて、『令和2年度看護師特定行為研修開講式』を開催しました。

当院では、昨年度熊本で初めての看護師特定行為研修施設としての指定を受け、2名の修了生を輩出いたしました。今年度は、履修モデルが4つあり、救急領域パッケージ、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、創傷管理関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連と創傷管理関連から、選択して研修に臨むことになります。

開講式では、今年度の研修生8名の受講許可が行われた後、皮膚排泄ケア認定看護師でもある田淵宏さんによる宣誓が行われました。これから12月までの7カ月間、e-ラーニングや実技演習、臨床実習など、職務と両立させながら研修に臨むことになります。

